

3-10

介護人材不足の解消へ向けた制度への訴えを起こす

ソーシャルワークビジョン検討小委員会の取り組みについて

ソーシャルアクション

介護人材不足解消

生活相談員研修委員会 SWV検討小委員会

大洋園 主任生活相談員 黒木太永

ひらお苑 主任生活相談員 柴山和也

東京都青梅市今井5-2440-141

あかね苑 主任生活相談員 大住優

TEL0428-31-3666

E-Mail Kuroki-t@taiyoen.or.jp

FAX0428-31-3642

URL <http://www.taiyoen.or.jp/>

今回の発表の施設
またはサービスの
概要

本委員会は、東社協 高齢者施設福祉部会 運営内規に定められた職種別研修委員会の一つで、生活相談員の資質向上のための研修・調査・研究などの企画・運営を行うものです。生活支援を行う専門職として、サービスに直結する介護保険制度に対して行政や国民へ広く現場の実情を訴えていくために発足した小委員会です。

〈取り組んだ課題〉

1. 古くから生活相談員は、「なんでも屋」的な立場であり、役割や機能が曖昧であった。また、生活相談員に期待されている専門的機能として、「マネジメント」「コーディネート」「アドボケート」「ソーシャルアクション」であると言われている。その中で、最も欠けている機能として、ソーシャルアクションだとも言われている。
2. そこで、生活相談員が福祉現場の中で、どのようにソーシャルアクションを実践していくのか、その方法について取り組んだ。特に、国民や介護現場の実情を国へ直接訴えることができる「パブリック・コメント制度」の具体的な適用について取り組んだ。
3. 具体的な課題としては、6月8日公示「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」の見直し案に関する意見に対し、パブリック・コメントの提出であった。

〈具体的な取り組み〉

1. 生活相談員研修委員会SWV検討小委員会の発足。都内12ブロックに養護、軽費を加えた14ブロックから委員を1名以上選出。27名のメンバーで構成している。
2. パブリック・コメント制度（以下パブコメ）を理解するため、第一回SWV検討小委員会において、説明と学習を行う。
3. 実際に、具体的な課題に対して意見集約し、1週間でまとめ、厚生労働省へ提出した。
4. 公募案件の確認から意見提出までスムーズに実行できるよう「手順書」を作成。全メンバーへ手順の周知を図った。

〈活動の成果と評価〉

1. 社会保障審議会福祉部会にて、パブコメの意見を踏まえた上で議論された。その結果、意見に対する回答書も出た。（8/28付）→別紙資料参照
2. SWV検討小委員会メンバーも、提出した意見が汲み取られたことで、ソーシャルアクションを起こす意義が実感でき、そのプロセスを学ぶことが出来た。
3. 提出後の反省として、パブコメの提出期限は最大で30日。短いと2週間前後で締め切ることもあり、意見をまとめるにもスピードが要求されることが分かった。

〈今後の課題〉

1. SWV検討小委員会としての課題は、短期間の意見集約のための手順の検証、今後予測される課題への平素からの意見集約のあり方、部会や関係部門との意見交換などの必要性が明らかとなった。
2. 今後の取り組むべき課題としては、
 - (1) 介護老人施設等における介護職確保のための方策。特に、サービスの質の確保と介護職員の適正な労働環境の確保を両立させた、介護報酬体系における人件費率、及び職員配置基準の検証。
3. ソーシャルワーク機能強化のために生活相談員の配置基準見直しの検証。
4. 生活相談員の視点で、第5次介護保険事業計画に対する部会へのサポート。
 - (1) 当面、10/12 都民フォーラム開催。（なかのゼロホール）施設の現状を厚生労働省、有識者、都民へ訴える。
 - (2) 介護人材不足に関する請願署名活動のサポート
署名目標数=30万人